

報告第 9 号

平成 2 5 年度栗山町資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 5 年度栗山町資金不足比率について別紙監査委員の意見を付けて、下記のとおり報告する。

記

(単位 : %)

会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
下水道事業会計	—

備考

公営企業会計においては赤字額がないので、資金不足比率は「—」で表している。